

---

平成26年度

事業計画書

---

公益財団法人 よこはま学校食育財団

# 平成26年度事業計画書

## 1 経営方針

公益財団法人2年目となる平成26年度は、横浜市からの委託により、引き続き市内公立小学校及び特別支援学校（以下「給食実施校」）を対象に、安全・安心で良質な給食物資の調達や衛生検査等を実施していきます。

また、公益財団法人としての役割をより一層高めるため、食育事業を拡充していくとともに、横浜市から献立作成業務の移管を受け、組織の機能強化を図ります。

こうしたことを踏まえ、本年度から、新たな名称である「公益財団法人 よこはま学校食育財団」として事業を実施していきます。

なお、昨年度に引き続き入札手続きの透明性・競争性を一層高めるための入札制度改善の取組も継続していきます。また、広報の充実等の業務改善にも取り組みます。

## 2 事業期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 3 学校給食対象学校、対象人員及び学校給食実施回数

### (1) 学校給食対象学校及び対象人員

		学校数 (校)	児童生徒数 (人)	教員等数 (人)	計 (人)
平成 26 年度	小学校	341	184,921	11,087	196,008
	特別支援学校	9	1,153	896	2,049
	計	350	186,074	11,983	198,057
平成 25 年度	小学校	342	186,684	11,205	197,889
	特別支援学校	9	1,123	856	1,979
	計	351	187,807	12,061	199,868
増 △ 減	小学校	△ 1	△ 1,763	△ 118	△ 1,881
	特別支援学校	0	30	40	70
	計	△ 1	△ 1,733	△ 78	△ 1,811

\*児童生徒数は、予算編成基準による。

\*教員等数は、前年度5月1日学校現況による。

### (2) 学校給食実施回数

平成26年度 190回 (平成25年度 190回)

## 4 事業概要

### (1) 学校給食用物資の調達・斡旋（定款第4条第1項第1号関係事業）

横浜市からの委託により、安全・安心で良質な給食物資を、横浜市内の給食実施校へ安定的かつ効率的に供給します。

	平成26年度（千円）	平成25年度（千円）	増△減（千円）	増△減率（%）
主食及び牛乳等の取扱高	3,317,624	3,346,567	△ 28,943	△ 0.9
副食物資（食肉類・冷凍食品類・卵類・野菜果実類・調味料等）の取扱高	4,548,024	4,554,428	△ 6,404	△ 0.1
冷凍食品類管理委託料	152,060	137,382	14,678	10.7
計	8,017,708	8,038,377	△ 20,669	△ 0.3

### (2) 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信（定款第4条第1項第2号関係事業）

#### ア 給食相談員の巡回 年間巡回相談校予定数 延539校

物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るため、納入業者の学校納入時に、品質、規格、鮮度等の納入状況等を調査するとともに、学校の給食相談等により学校を支援します。

#### イ 物資納入業者等への訪問指導 訪問予定数 24件

衛生検査により陽性反応等が判明した物資納入業者及び新規登録納入業者等に衛生指導のための訪問指導を行い、再発防止等を図ります。

#### ウ 衛生検査（回収・事前検査）及び放射性物質検査の実施

##### (ア) 回収検査 検体数 614件

納入された物資について、標準規格や安全性の確認のため、学校への物資納入時にその一部を抜き取って回収し、検査を実施します。

《予定検査項目》

- ・細菌検査
- ・食品添加物等理化学検査
- ・残留農薬検査
- ・遺伝子組み換え検査
- ・アレルギー物質検査
- ・魚種・肉種鑑別
- ・乳成分規格試験
- ・米飯の品温測定
- ・重金属検査

##### (イ) 事前検査 検体数 80件

魚肉練り製品、冷凍調理加工品のアレルギー物質及びヒスタミンについては、学校納入前に検査結果がわかるよう事前の抜き取り検査を実施し、アレルギー事故の未然防止につなげます。

##### (ウ) 放射性物質検査 検体数 400件

摂取量の多い牛乳及び主食（パン、ご飯）を中心に放射性物質検査を実施します。

《核種分析》（セシウム134、セシウム137）

#### エ ホームページによる情報発信

学校給食物資のアレルギー情報等、安全性確保のための情報提供を行います。

オ 安全管理に関する委員会の開催

名 称	事 業 概 要
物資購入選定委員会	・ 一般食品類及び冷凍食品類の物資選定
物資納入業者資格審査委員会	・ 審査基準に基づく納入業者の新規登録及び更新資格審査
物資納入業者制裁処置判定委員会	・ 不良品の納入や契約違反、衛生基準違反に関する、納入業者に対する制裁処置を審査
学校給食食材安全監視委員会	・ 食材に関する安全評価の実施 ・ 食材における様々な問題に即応した対処方法の検討

(3) 地産地消及び食育の推進 (定款第4条第1項第3号関係事業)

ア 地産地消の推進

地産地消を推進するため、次のとおり事業を実施します。

(ア) 給食実施校への横浜市内産野菜の一斉供給

11月の地産地消月間に横浜市及びJA横浜と協力し、横浜市内の給食実施校全校へ市内産野菜を供給し地産地消の良さを伝えるきっかけ作りを行います。

(イ) 地産地消に関する映像ソフト等の制作【新規】

学校での活用を目的に、地産地消に関する映像ソフト等の資料を制作します。

イ 食育の推進

学校及び保護者に対する食育を支援・推進するため、次のとおり食育事業を実施します。

(ア) 食育講演会の開催【新規】

保護者等一般市民を対象とした食育講演会を開催します。

(イ) 食育啓発紙「教えて食育」の内容編集【新規】

年3回発行の生徒・保護者向け食育啓発紙「教えて食育」の編集を行います。

(ウ) 食育プログラムや資料等の開発【新規】

学校での活用を目的に、食育に関するDVDや給食の沿革を理解するための資料を制作します。

(エ) 給食相談員による、学校における食育に関する情報収集【新規】

各学校における「食育の全体計画」の進捗よく状況等についてヒアリングを行い、本会の食育事業の推進に生かすとともに、収集した情報は横浜市教育委員会に提供します。

(オ) ホームページを活用した食育の情報提供【拡充】

学校給食食材に関する知識や安全情報、給食食材や献立を題材とした食育情報、学校給食献立や家庭弁当用のレシピなどについて、ホームページを活用し、情報提供を行います。

(カ) 親子料理教室の開催

食育推進のため、親子で給食メニューの調理をしながら、食文化や健康的な食事について学習できるよう親子料理教室を実施します。

(キ) 「子どもアドベンチャー」への参画

横浜市教育委員会主催の「子どもアドベンチャー」に参画し、小中学生を対象に、給食や食に関する関心を高め、職業体験ができるイベントを実施します。

(ク) 給食試食会等支援プロジェクト

給食の安全・安心の信頼性向上を目的に、学校の給食試食会等で給食会の取組等についての情報提供を行います。

(ケ) 食材塾（納入業者による学校関係者向け講習会）

円滑な物資調達・検収を目的に、物資納入業者を講師に学校給食関係者の食材知識を深める研修を行います。

ウ 献立作成

横浜市から新たに移管を受け、基準献立作成業務を行います。

(4) 学校給食に関する調査・研究 (定款第4条第1項4号関係事業)

ア 給食相談員による各学校の訪問により、給食食材等に関するニーズを把握し、今後の食材調達に活かしていきます。

イ 大都市学校給食連絡協議会等における情報収集により、本会の今後の事業計画に活かしていきます。

ウ 中学校昼食の導入及び学校独自献立に係る物資調達の実施に向けた調査検討を行います。

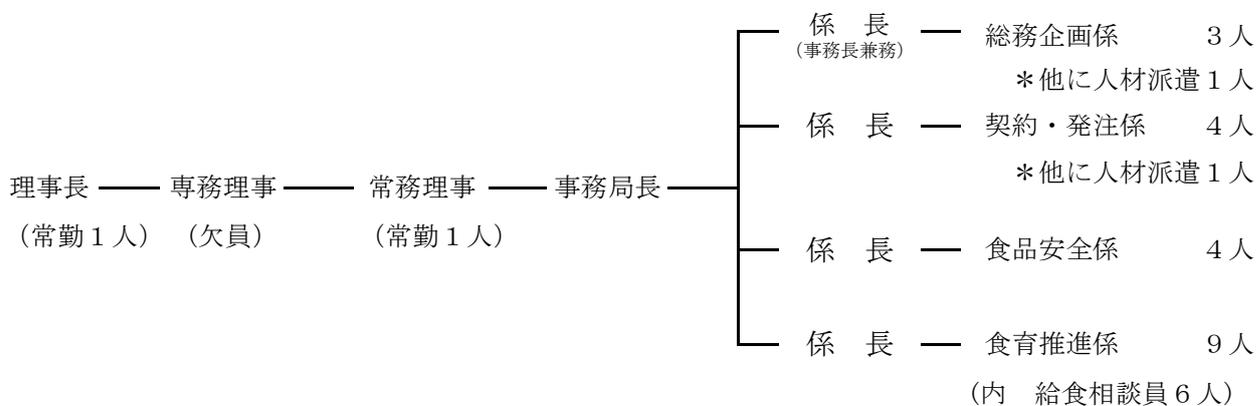
(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第1項5号関係事業)

市内公立小学校の給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する他団体の事業に対して後援等を行います。

5 役員、評議員及び職員数 (平成26年4月1日現在)

- (1) 評議員 6人
- (2) 役員 7人  
(内訳) 理事6人、監事1人
- (3) 職員 21人
- (4) 市派遣職員 4人
- (5) 人材派遣 2人

6 事務組織 (平成26年4月1日現在)



7 資金調達

横浜市との委託契約より、毎月所要額を請求し、当該委託料により運営していきます。  
なお、金融機関からの借入予定はありません。

8 設備投資計画

学校給食管理運用システム及び学校給食事務支援システム機能強化委託 1,385千円